

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 9 日現在

機関番号：34101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520513

研究課題名(和文)古代日本語における「訓読」と「仮名の形成」の相関について

研究課題名(英文)A STUDY OF JAPANESE WAY OF READING IN NARA ERA

研究代表者

毛利 正守(MOURI, MASAMORI)

皇學館大学・文学部・教授

研究者番号：70140415

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、東アジア漢字圏に位置しておりながら、もともと自分たちの書記する文字を持たなかった古代の日本において、中国から将来した漢語を受容することによって、どのように書記における日本語を獲得、生み出していったかということを解明するものである。漢語を訓読することによって日本語へと転換させていった過程の解明に、日本語と同じような語順をもつ中国少数民族のナシ族の口頭言語と書記言語の言語規範を調査するという新しい観点からの方法を用いて研究を進めた。

研究成果の概要(英文)：We Japanese could not invent Japanese characters in ancient Japan. But gradually we acquired Japanese to write it while undergoing influence Chinese characters. At present it is generally understood that the sentences of ancient Japanese books and historical documents are written in anomalous Chinese writing style. Anomalous Chinese writing style is the writing style which was intended to be in the regular Chinese writing style. But in "Yamato writing style" style in which the Japanese sentences were written using Chinese characters. For one conclusion I examined Naxi language and got various questionnaires in China. I examined the history of the study concerning "Yamato writing style" and claims that we need to start the new "Yamato writing style".

研究分野：古代日本語

キーワード：日本古代語 倭文体 訓読 仮名 国語学

1. 研究開始当初の背景

古代日本語を研究する者として、奈良時代の日本語の音韻現象や和歌における字余り現象について長年研究をおこなってきた。その研究過程の中から、日本語の文体と書記の在りようを解明する手がかりとして、日本語と同じような語順をもつ中国少数民族・ナシ族のナシ語のあり方に着目し、新たな観点から古代日本語の形成を解明することが本研究の発端となった。

古代の日本において、はじめから日本人自らが自分たちの使用する文字を発明していたら、おそらく日本語の文法や構文・統辞組織に適った文字の誕生をみたはずであろう。しかし、中国から将来した漢字をもって書記がはじまった。漢字は言うまでもなく、外国語である中国語の文字である。一文字一文字の漢字もさることながら、伝来当初から中国語を記すために不可欠なものとして日本で受容されたのであり、漢字は日本語との関係にあっては、最初から中国語文と相即不離なものとしてあったことを十分弁える必要がある。

日本で文字が発明されていたならば、外国語である中国語の文章が先行するなどということはなく、日本語をもって述作されたはずである。漢字伝来当初、日本で日本の歴史や系譜、物語など「日本のこと」を書記していても、それを日本語で書記しているという認識はなかったはずである。この「日本のこと」が外国の文字で記されたということ踏まえ、現在の我々が古代日本の書記について考えるとき、この問題について発想の転換をはかり、あらたな視点で解明していくことが重要であるという思いから本研究は始まったのである。

2. 研究の目的

古代日本において、東アジア漢字圏に属しながらも自らの書記言語を発明せず、中国から将来した漢語をもって書記する日本語が誕生していくことになり、やがて日本語への転換が行われていったことになる。つまり非漢語の母語者として、母語(日本語)文形成においては、漢語を訓読することによって日本語の文字へと転換させていったことになる。本研究の目的は、この過程を検証し、仮借文字の仮名化を広義の「訓読」環境下での文字属性の転換の結果であるとして位置づけることにある。

日本語の黎明期において、外国語である中国語を用いて始まった書記がやがて漢文体から倭文体へと離脱していくのであるが、これは自然発生的に形成されたものではない。漢字・漢文を中国ではあり得ない訓字及び訓読するという行為の中で形成されるものである。それは漢語文の書記規範に依拠しながら、語法や語序に倭語でよむというあり方をもつものである。中国語である漢文に対して、まず、漢語に精通するものだけが書記でき、

それから読みが漢語と倭語との選択の可能性をもつという段階へと倭語つまり訓読が書記を拘束し、倭語でよむことのできる表記の形成へという段階に分かれていったのである。要するに漢語の修得期、漢語の訳読期、倭語における表記の成立期である。古代の書記において、表記に対する読み・文体把握が表記法・書き方を変更する過程を古代日本語の書記において、どのように位置づけるかにある。

古代日本にあって、漢文からすれば誤った語順や崩れた漢文を行うという時期があったはずであると推測し、上記のような段階、時期を経て、古事記など、それぞれの時点で記された作品が何を志向しているか、その文体が如何なるものとして存在するのかを解明した。

本研究では、漢字のみで書記される奈良時代において、文体に自覚的であり、漢文体に対してあくまで日本語文を目指したものを、変体漢文等と捉えるのではなく「倭文体」であると理解する。現在の我々の書記行為をもしも後世から見れば、それは一つの過渡期としてあるのかも知れないが、現時点では、それなりに達成されたあり方であると言える。そのように奈良時代の倭文体も平安時代以降に生まれた漢字平仮名交じりの倒置のない和文体からすれば、日本語の書記体系の中で過渡期に属する文体として位置づけられよう。しかし、奈良時代には平仮名・片仮名は存在しないのであり、奈良時代には存在しない漢字平仮名交じりの文体を基準に遡って眺める立場とは別に、中国語文(漢文)からはじまらざるを得ず、その後も漢語文としての漢字で書記した中で、あらたに漢字を訓字という日本独自の用い方をして日本語の書記を目指す立場や方向から眺めることによって「書記における日本語」の一つの達成を理論付けることが本研究の大きな目的である。

3. 研究の方法

本研究の当初から、日本語と同じような言語規範をもつ、中国少数民族・ナシ族の言語であるナシ語との比較において、日本書紀歌謡・訓注の仮借表記における「仮音」の混入等に着目し、検討することによって黎明期の書記における日本語の成立の一つの過程を解明することにした。そこで、中国の少数民族であるナシ語の言語の規範のあり方に着目し、実際に現地でナシ族の人たちにフィールド調査を行った。アンケートの内容は、ナシ語の語序に並べたものと、中国語の語序に並べたものから、非文であるか正文であるかの判断や、その非文を許容できるか否か、日本語の訓読のようにナシ語に漢語を当てるのか等であり、年齢は小学生から年配層まで、男女の別や識字層とそうでない年配者など細分化をして広く調査を行った。その結果、強力な中国語文の書記規範にあるが、部分的

に連用修飾における語序の相違や、漢字音から離れた固有名詞表記が認められることが判明した。また、ナシ族の詩人による歌謡の歌詞を題材にして、所謂万葉仮名のようなナシ語の歌詞を漢字音で記したものを調査して、ナシ族の中にある生きたかたちでの口頭言語と書記言語とを対置してみることで古代の日本語の獲得を理論付けた。ナシ族が書記言語としての中国語文にナシ語をあてて訓字として用いないことを導き出せたことは、日本語の漢文訓読化における日本語語順方式や漢文体とは異なる文体の存在を証明する一つの確かな方法であると考えられる。

口頭語と書記言語とが遊離したままでは極めて不自由且つ不便であるが、また、そのようなことが常にどこにでも当て嵌まるというわけでもない。自らが文字をもたず、他からの文字を使用し、本来の口頭言語と書記言語とが遊離していても、そのことがそれほど不便で、不自由であると認識されないケースもあり得るからである。そうした面の存することをナシ語の言語規範を調査することによって明かにした。そうした調査をもとに古代朝鮮もそうであるが、古代の日本においても、書記言語（漢文）を日本語に近づけること、漢文体から離れた文章・文体を誕生させた過程を解明することができた。

4. 研究成果

古代の日本においては、ナシ族等のように母語と中国語とのバイリンガルが定着しなかったこととも大いに関わることであるが、漢文としてある漢字に、中国ではあり得ない日本語（訓）を当てることがおこなわれ、倒置方式（漢文方式）を活かしながらも日本語文を書記することを目指した文章が誕生することになった。上代において、日本語文を志向する文章は、漢文を記すことを目指しながらも誤ったものとして捉えられる「変体の漢文」（変体漢文）ではなく、また平安朝以降の一般に倒置方式をもたない「和文体」（漢字平仮名交じり文）とも距離をおいて、しかも「和文体」へと繋がる連続性をもった「倭文体」として把握されることを明らかにした。変体漢文という名称の定義は一様ではない。ただ、「何々漢文」（変体漢文など）という場合、このように「漢文」をもって括る言い方をすれば、その文体は漢文体ということになるはずである。従って、その文章が日本語文（倭文）を志向して記されたものであれば、それを変体漢文と称することは相応しくない。ただし、漢文を志向しながら、漢文への素養の乏しさから漢文の格から離れてしまうもの、あるいは、もともと倭文体の文章があり、それを下敷きとしながら意識的にそれを漢文に書き替えようとするとき、たともとの文体を残してしまうところがあるとすれば、それを漢文体の方に属させて差し支えないであろう。しかし、そうし

た事情のはっきりしないもの、たとえば正倉院文書等については、それを文章様式としての「何々漢文」という中に属させてしまうのは控える方がよからう。また、「倭文体」は、古事記や宣命、萬葉集などの作品において、ヨミの問題をかかえたまま倒置の「不_レ失・令_レ作」等が持ち込まれている。重要なのは、口頭言語とは別に、こうした「不_レ失・令_レ作」などが倭文体である作品にそのまま用いられていることである。これは、書記することにおいて、倒置の形のままで「書記における日本語」としてそれが存在し、そうした倒置方式をも含めて日本語語順方式、また萬葉仮名の書記が「倭文体」を形づくっているということになる。本研究は、こうした従来看過されてきた把握について精緻に見直し、「倭文体」なるあらたな概念をもって解明した。

古代の日本では、漢文体から離れて日本語文を志向して記される文章が生まれることになり、それと並行して、またはそれ以前に、漢文を書くことを志向しながらも日本語の語序となってしまうような誤った変則的な書き方がなされる場合もあったと考える。ところがその誤用としてそれをあらためる方向ばかりが働くならば、日本語文を意図して書く文体などはなかなか生まれなかったはずである。その誤用も結局のところ多くが日本語の語順であったりすることを想えば、その誤りを正す方向だけではなく、それを活かして日本語文を目指す方向へ向い、そこに漢文とは異なる日本語文としての文体が誕生することになったと考える。漢文を訓字として捉えることを試みて、漢文を訓読する、あるいは訓読することを念頭におくということがあったがゆえに、そこに日本語文を目指すことの萌芽があったというべきであろう。

自らの国の母語とは異なる中国語文としての書記言語を用いるとき、日常のおよび実用的にその中国語文を中国語文としてよみ、ナシ族等のように中国語を話すバイリガルが定着していたなら、漢字に自らの国の訓みを与えることや、漢文を訓読するという方向には向かわず、漢文から離れて自国の文体の形成へと発達することは簡単には行かなかったであろうということである。ところが日本では、かかる実態のなかったことが、漢文を日本語と関わらせる方向へと導く原動力になったと想定される。つまり、口頭言語に中国語がおこなわれていたならば、中国におけるナシ族のような少数民族がそうであるように、その口頭の中国語に即して中国語文で記すことがそれなりに順調に行われ、漢字に自国（ある一つの民族）の訓みをあたえる訓字としての使用や、また、訓読しなくてもさして不自由や不便は起きなかったと考えられる。しかし、日本ではもともと日本語のみを話しており、ゆえに漢文体を記す一方、書くことを日本語文に近づける必要があり、倭文体、また、和文体（漢字平仮名文）を

創りだしていったと考えられる。このように古代の日本では、漢文体から離れ、古事記や祝詞・宣命は漢文体に基づいて記されているのではなく、倒置方式の漢字を含めてあくまで漢文式に記されているところがあるものの、日本語文を意図した作品であると言える。古事記の作品の中で、倒置などの漢文式のもの、漢文体としてはあり得ない仮名書きや音訓交用、また日本の敬語の補助詞などと共存しているのはそのためである。誤って記してしまった漢文体ではなく、日本語文を目指したものであり、平安期以降の和文体とも異なり、「倭文体」としての日本語文を志向していることになる。

漢文には正格漢文、それを誤った変体漢文に対して、日本語母語者は訓読を行うことがあるが、表記体がそのまま漢文体であるといつてよい。たとえば、日本書紀は全体として漢文体でありその表記体で記されているといえる。これは後世の平仮名による仮名文の表記体がそのまま和文体であるのと同じ理屈である。

これに対して、種々の表記体が混在し得る上代の文章を考える上で、すべてを表記体の問題ですませてしまうことはできないと考える。日本語を書くことを意図しているとみなせる表記で記されているものは、写された言語が即ち日本語であり、そこには文体があると捉えられる。種々の表記体が混在してもよいのは、訓読による日本語文があるからであり、その日本語文は言語の様式としての文体なのである。よって本研究はこの文体を新たに「倭文体」と提唱する所以であり、それが支える種々の表記体は訓読によって日本語を表す「書記における日本語」とであると結論づける。

なお、「倭文体」の呼称については、漢字ばかりで記された上代において、平安時代以降に使用される和文または和文体なる呼称を用いるのは混乱をまねきかねなく、しかし上代にあっても所謂和文(和文体)に相当する文章は古事記等のように存在するとみてよく、それに相当する上代の文章は本研究によって「倭文体」と捉えることができるということである。それは呼称の変更だけのことでなく、内実面から言っても呼称を変えるべきであると考えられる。

以上の研究結果から、今一度、漢字のみからなる古代の日本語文の成立を問い、現在行われている「変体漢文」のあり方を見直して、橋本進吉が概念規定した理に適った把握の「変体漢文」を妥当であるとし、「倭文体」として論じ直すべきであるとの結論に至った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)(雑誌論文)

(計 14 件)

毛利正守、古事記・日本書紀にみる文章と文

体、及び天照大御神と鏡、古事記學、査読無、1、2015、83-112

毛利正守、古事記の文章論と表記(シンポジウムの掲載)、萬葉語文研究、査読無、10、2015、1-56

毛利正守、「うつしおみ」と「うつせみ・うつそみ」考、萬葉語文研究、査読有、10、2014、1-37

毛利正守、「変体漢文」の研究史と「倭文体」、日本語の研究、査読有、10-1、2014、1-15

毛利正守、上代日本の書記の在りよう 東アジア漢字圏を視野に入れて、萬葉集研究、査読有、34、2013、15-43

毛利正守、古事記の構想 天照大御神と鏡を中心に、古代学、査読無、5、2013、1-5

毛利正守、聖武天皇の時代にみる文章の特色 文体面から、高岡市万葉歴史館叢書、査読無、25、2013、130-147

毛利正守、古事記における「御祖」の把握に向けて、古事記年報、査読有、55、2013、69-97

毛利正守、『古事記』と『日本書紀』はどう違うのか 文体や文脈を中心に、日本國史學、査読無、1、2012、42-53

毛利正守、萬葉集字余りの在りよう A群・B群の把握に向けて、国語と国文学、査読有、89-4、2012、51-65

尾山慎、萬葉集における用法としての文字選択とその表記 二合仮名と訓字・訓仮名の両用を巡って、萬葉集研究、査読有、35、2014、211-246

尾山慎、萬葉集歌表記における「表意性」と「表語性」を巡る一試論、叙説、査読無、41、2014、1-23

佐野宏、平成二十四年の国語学 古典語の動向、文学・語学、査読無、210、2014、77-81

佐野宏、文字・表記(史的研究)、日本語の研究、査読無、10-3、2014、58-65

[学会発表](計 16 件)

毛利正守、古事記・日本書紀にみる文章と文体、及び天照大御神と鏡、『古事記』の学際的・国際的研究講演会、2014・10・25、國學院大学(東京都渋谷区)

毛利正守、神話からみる日向国・宮崎県の魅力、宮崎県神話のふるさと県民大学、2014・9・30、メディキット県民文化センター(宮崎県宮崎市)

毛利正守、国生みにみる姫島と渡来人、瀬戸内海文化を考える会、2013・11・9、別府亀の井ホテル(大分県別府市)

毛利正守、古事記の文体を問う 表記法を関わらせて、京都女子大学国文学会、2013・10・19、京都女子大学(京都市東山区)

毛利正守、聖武天皇の時代にみる文章の特色 文体の面から、2012 年秋季高岡万葉セミナー、2012・11・25、高岡市万葉歴史館(富山県高岡市)

毛利正守、古事記の構想から見る天照大御神、古事記撰上千三百年記念行事、2012・9・21、

皇學館大学(三重県伊勢市)
毛利正守、古事記の文体 変体漢文の見直し
を中心にして、古事記撰録 1300 年記念古
事記学会大会、2012・6・16、奈良県新公会堂
(奈良市春日野町)
毛利正守、古事記の世界観と構想、鈴屋学会、
2012・4・21、松阪市産業振興センター(三重
県松阪市)
毛利正守、古事記と日本書紀はどう違うか
文体や文脈を中心に、日本古代史学会、
2012・4・14、慶応大学日吉キャンパス(神奈
川県横浜市)
尾山慎、萬葉集と漢字、なら学東京講座、
2015・2・11、奈良まほろば館集会室(東京都
千代田区)
尾山慎、仮名主体表記における単音節訓をめ
ぐって、上代研究会、2015・1・10、大阪市立
大学(大阪市住吉区)
尾山慎、萬葉集と漢字 古代日本語の文字・
表記、新潟漢字同好会講演会、2014・11・30、
コープシティ花園ホール(新潟県新潟市)
尾山慎、仏教と日本漢字音、真言宗御室派徳
島青年教師会研修会、2014・9・17、グランドパ
レス徳島会議室(徳島県徳島市)
尾山慎、萬葉集における用法としての文字選
択とその表記、上代研究会、2014・1・26、大
阪市立大学(大阪市住吉区)
佐野宏、仮名の成立と漢字の「仮名化」につ
いて、上代研究会、2015・1・10、大阪市立大
学(大阪市住吉区)
佐野宏、仮名の成立とその展開、日本語学会
2012 年春季大会ワークショップ、2012・5・19、
千葉大学西千葉キャンパス(千葉県稲毛区)
〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
- (1) 研究代表者
毛利正守(MOURI MASAMORI)
研究者番号：70140415
- (2) 研究分担者
尾山慎(OYAMA SHIN)
研究者番号：20535116
- (3) 研究分担者
佐野宏(SANO HIROSHI)
研究者番号：50352224